

木 祖 村 辺 地 対 策 総 合 整 備 計 画

平成 30 年度 ~ 平成 34 年度

平成 30 年 2 月

木 祖 村

木 祖 村 の 概 要

木祖村は、長野県西南端、木曾郡の東北部に位置し、2,000m 級の山々に囲まれた渓谷型の山村です。東側にある鳥居峠は、太平洋に注ぐ木曾川と日本海に注ぐ信濃川との分水嶺となっています。村の中央部を木曾川が北から南に貫流し、そこへ大小の河川が合流、それらの河川沿いである標高 900m から、1,110m の地域に集落及び耕地が散在しています。

気候は中央高地特有で、過去に記録している最高気温は 35.4 度、最低気温は氷点下 23.4 度で平成 27 年の年間平均気温は 9.2 度、年間平均降水量 2,131mm となっています。夏の気温は 35 度近くまで上昇するものの湿気は少なく、冬の積雪量も比較的少ないものの、厳しい冷え込みとなります。

木祖村は、明治 7 年に藪原村、荻曾村、菅村が合併し木祖村となりました。明治 17 年には藪原村、小木曾村、菅村に分村しましたが、明治 22 年に再び合併し現在の木祖村となりました。

人口は、平成 30 年 1 月 1 日現在 2,941 人、総面積 91%が山林であり、産業は農林業や木材関連産業が主体であります。

施策の基本方針及び重点施策

木祖村第 5 次総合計画の基本理念及び施策の大綱（案）

基本理念：笑顔あふれる「源流の里」木祖村

施策の大綱：①暮らしを支える仕事づくり

②「源流の里」としての魅力向上

③一人ひとりが魅力的に暮らせる基盤づくり

④安全、安心の地域づくり

⑤持続できる行政サービスの構築

重点施策（平成 30 年度）

①人材育成と地場産業の活性化

②商工業の活性化を図る

③観光産業施策の推進

④景観形成施策の推進

⑤産業立地と雇用対策

⑥交流事業

⑦IJU ターン施策（移住対策）の推進

⑧空き家対策

⑨人口減少を抑えるための定住施策

⑩子育て世代への支援対策

⑪教育環境の充実・整備

⑫結婚対策

- ⑬男女共同参画の推進
- ⑭生活弱者にやさしいむらづくり
- ⑮健康を保ち元気に暮らすための施策
- ⑯安全安心のための各種防災施策
- ⑰生活基盤の整備

(地域指定)

過疎地域指定 平成 14 年 4 月 1 日
 振興山村指定 昭和 45 年 12 月 14 日

(財政状況)

平成 28 年度 一般会計歳入総額 32 億 4,056 万円
 内：地方交付税 (12 億 4,132 万円) 38.3%
 ：村税 (6 億 7,417 万円) 20.8%
 ：村債 (3 億 7,620 万円) 11.6%
 一般会計歳出総額 30 億 256 万円
 内：総務費 (8 億 319 万円) 26.8%
 ：民生費 (4 億 4,793 万円) 15.0%
 ：土木費 (3 億 5,913 万円) 12.0%

【主な財政指標】

(単位：%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実質公債費比率	6.2	5.7	5.6
経常収支比率	83.8	83.0	79.8
財政力指数	0.36	0.35	0.35

木祖村辺地対策事業の実施状況及び今後の整備方針

1. 辺地の状況

辺地名	人口 (人)	高齢化 率 (%)	面積 (K m ²)	辺地 度 点数	辺地対策事業債 (千円) (前計画での辺地債実績額を記入)					前計画時の 辺地名
					平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
くりや 栗屋辺地	149	35.0%	3.5	104	7,600	20,800	45,300			栗屋辺地
とちのき 栃ノ木辺地	196	44.0%	4.2	103						栃ノ木辺地
	109	44.0%	0.6	84						神出辺地
	134	36.0%	1.0	84						蒲沼辺地
	238	36.0%	3.7	81						五月日辺地
計 2 辺地										

2. これまでの辺地対策事業の実施状況

(1) 前の計画期間中に行った辺地対策事業の実施状況

辺地地区は他の地区に比べ、生活環境や社会基盤整備が遅れているため、前計画期間中には道路2路線の整備を行いました。

(2) 前の計画期間中に行った事業の成果

辺地地域の道路改良を行ったことにより、舗装版の破損が激しく交通の支障となっていた箇所を解消でき、生活道路としての機能が十分に発揮され、辺地地区の住民が安心して通行できる道路となりました。また、幅員が狭く大型車の通行が困難な箇所がありましたが、改良により大型車が通行するのに十分な幅員が確保でき、冬期間の円滑な除雪作業を行うことが可能となりました。

3. 今後の辺地対策の考え方及び整備方針

(1) 辺地対策の考え方

辺地地区については、他地域に比べ生活環境、社会環境の整備が遅れていることから、生活文化水準の格差是正を図ることを第一に、地域コミュニティの維持確保及び更なる促進を目指し対策を講じることとします。

(2) 整備方針

本村の辺地地区には、村内でも老朽化の激しいため池があり、漏水や危険放流ゲートが破損し緊急時の放流ができない危険な状況にあります。また、他の辺地地区では、集会施設が老朽化によりその機能を果たしておらず、辺地住民の集会の場がなく、また、有事の際の避難場所もない状況にあります。

このため、老朽施設の整備を行うことにより辺地地区の住民の安全で安心な生活を確保する必要があります。また、辺地地区内の生活機能を整備することで高齢化が激しい辺地地区の生活の質の向上を図ります。

総合整備計画

長野県木曾郡木祖村 栗屋 辺地
(辺地の人口149人 面積 3.5 km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町、又は字の名称 木祖村大字菅
- (2) 辺地の中心 木祖村大字菅 2574-6
- (3) 辺地度数 104点

2 公共施設の整備を必要とする事情

当該辺地は、役場から約7Km離れた地区にあり、木曾川の支流菅川等の最上流部にあたる。
大平ため池は、地域の農地13.3haに灌漑している。築造から42年余りが経過し堤体からの漏水や危険放流ゲートが破損し緊急時の放流ができずに危険な状態となっている。辺地地区をはじめため池下流域には、人家や主要地方道等、公共施設が点在しており、ため池が決壊した場合に甚大な被害が及ぶ恐れがある。
よって、ため池の改修は必要不可欠であり、この事業実施により辺地住民をはじめとした下流域の安全対策を図る。

3 公共的施設の整備計画

平成30年度から平成34年度までの5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額	備考
				特定財源	一般財源		
農業生産基盤整備事業		長野県	82,000	68,880	13,120	13,100	事業費のうち16%が市町村負担分
計			82,000	68,880	13,120	13,100	

総合整備計画

長野県木曾郡木祖村 栃ノ木 辺地
 (辺地の人口196人 面積 4.2k㎡)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町、又は字の名称 木祖村大字小木曾
- (2) 辺地の中心 木祖村大字小木曾 4459
- (3) 辺地度数 103点

2 公共施設の整備を必要とする事情

当該辺地は、役場から約6.4Km離れた地区にあり、木祖村の最奥地にあたる。

本辺地のうち、しらかば平地区は木祖村の最北部であり松本市奈川地区との境界に位置する集落である。現在、住民の憩いの場として施設が存在するが、築48年で老朽化が激しく耐震性もないため、辺地地区の住民が交流する場及び住民の有事の際の避難場所としての機能を果たしていない。本施設を改修し、辺地地区の集会施設として建設することにより、地区全体のコミュニティの強化及び有事の際の避難場所としての機能を果たすこととなる。

よって、しらかば平地区住民集会施設建設は必要不可欠であり、この事業実施により辺地住民の安全安心な生活を確保する。

3 公共的施設の整備計画

平成30年度から平成34年度までの5年間

(単位：千円)

事業主体 施設名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額	備考
			特定財源	一般財源		
しらかば平地区住民集会施設建設事業	木祖村	40,000		40,000	40,000	
計		40,000		40,000	40,000	